

平成 20 年 6 月 27 日

株 主 各 位

福岡市中央区大手門一丁目 1 番 1 2 号
三井松島産業株式会社
代表取締役社長 米澤祥一郎

第 152 回定時株主総会の決議結果に関するお知らせ

本日開催の当社第 152 回定時株主総会において、下記のとおり決議がなされましたので、お知らせいたします。

当社は、本定時株主総会で示された株主の皆様のご意思に基づき、引き続き当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取り組んで参りたいと存じます。

記

第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 1 億 5 千万株から 3 億株へ、また定款第 19 条の取締役の員数を 13 名以内から 7 名以内へそれぞれ変更することとなりました。

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に米澤祥一郎、田代 勉、串間新一郎、竹若弘一、曾我善樹の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、竹若弘一、曾我善樹の両氏は社外取締役であります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に荒木隆繁氏が選任され、就任いたしました。
なお、荒木隆繁氏は社外監査役であります。

第 4 号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、本議案の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.mitsui-matsushima.co.jp/>) に掲載しております「第 152 回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

以 上